

令和元年度茨城県計画に関する 事後評価

令和4年11月
茨城県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※R1 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○令和元年度実施状況

- ・令和2年8月5日 2020年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）において議論
- ・令和2年度いばらき高齢者プラン21推進委員会（書面開催）

○令和2年度実施状況

- ・令和3年8月10日 2021年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）において議論
- ・令和3年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

○令和3年度実施状況

- ・令和3年8月5日 2022年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）において議論
- ・令和4年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし（令和2年8月5日2020年度第1回茨城県医療審議会（茨城県

地域医療構想調整会議) 意見)

- ・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。
 - ・認知症サポート医人数、歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について、目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。(令和2年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見)
 - ・指摘事項なし(令和3年8月10日 2021年度第1回茨城県医療審議会(茨城県地域医療構想調整会議)意見)
 - ・訪問介護員の人員不足や高齢化が深刻なので、対応を検討してほしい。
 - ・介護職に関する情報提供やPRのため、オンラインの活用や啓発パンフレットの内容等を検討してほしい。(令和3年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見)
 - ・指摘事項なし(令和4年8月5日 2022年度第1回茨城県医療審議会(茨城県地域医療構想調整会議)意見)
 - ・高齢化が進み、医療従事者の認知症高齢者への対応は不可避となっている。研修の継続と、オンライン研修の信頼性や質を担保できる仕組みづくりが課題。
 - ・介護職員腰痛予防研修について、職員の転倒予防やうつ病予防など、腰痛予防に限らず実施を検討してほしい。
- (令和4年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標と計画期間）

1. 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (R1)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口 10 万人対)の減少 83.1 (H27) →76.1 (R3)
- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (H28) →709 件 (R3)
- ・虚血患者に対する P C I 実施件数の増 1,085 件 (H28) →1,394 件 (R3)
- ・補助事業者数(小児) 拠点:5、輪番制:3 (R1)
- ・産科医療機関への補助施設数 39 施設/年 (R1)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数(人口 10 万人当たり) 5.5 カ所 (H30) → 7.9 カ所(R2)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 13 人 (H29) → 300 人 (R5)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 (R1)
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 50 人×6 年=300 人 (R1)
- ・がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) → 14.7% (R1)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 600 件 (R1)
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った 85% (R1)
- ・看取り数 77.5 人 (H29) →81.7 人 (R1)
- ・多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 13 か所 (H29) →44 か所 (R1)
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合
15.4% (H30) → 16.1% (R1)
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催:年 3 回程度 (R1)
- ・訪問看護師等の研修会の開催:年 5 回程度 (R1)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15 か所 → 20 か所
- ・定期巡回随時対応型介護看護事業所 13 か所 → 15 か所
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 → 1,305 床
- ・特別養護老人ホーム 16,359 床 → 17,059 床
- ・介護老人保健施設 11,718 床 → 11,878 床

- ・介護付き有料老人ホーム 3,795床 → 4,024床
- ・認知症高齢者グループホーム 5,042床 → 5,273床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 77.0% (H28) → 77.0% (R1)
- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1回 (R1)
- ・こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 34,194件 (H30) → 47,000件 (R1)
- ・看護職員離職率 10.5% (H29) → 10.5% (R3)
- ・質の向上対策研修 3,680人/年 (R1)
- ・早期離職対策研修 1,755人/年 (R1)
- ・新人看護職員研修受講者の離職率7.5%以下 (H29年県内平均7.7%) (R1)
- ・新人看護職員研修事業の申請施設50施設程度/年 (R1)
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設2施設程度/年 (R1)
- ・看護職員数 27,984人 (H30) → 30,044人 (R5)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30名 (R1)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 53医療機関 (R1)
- ・看護師等養成所補助先 18校21課程(県立2校除く) (R1)
- ・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣 40回以上 (R1)
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 5校以上 (R1)
- ・ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修の導入 県内3か所 (R1)
- ・県内医師数 5,682人(H30.12) → 6,400人(R5)
- ・医師就学資金の貸与 305人(うち新規73人) (R1)
- ・医師確保計画の策定 (R1)
- ・地域医療対策協議会の開催(年6回) (R1)
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者13人 (R1)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(第8期高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・介護職員数 42,001人 → 47,012人

(上記以外の主な目標)

- ・キャリアアップ支援のための研修参加者数 1,000人/年
- ・複数事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修等参加者 5,000人/年
- ・入門的研修の参加者数 100人
- ・潜在的有資格者等再就職支援事業における潜在介護福祉士等登録者数 528人
- ・認知症介護等研修事業の受講者数
 管理者研修2,550人, 開設者研修320人, 計画作成担当者研修530人
 認知症介護基礎研修2,700人, 指導者フォローアップ研修1人

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度

□茨城県全体（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増（R3 年度）396 件（78 件減）
- ・虚血患者に対する P C I 実施件数の増（R3 年度）1,034 件（51 件増）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・キャリアアップ支援のための研修参加者数 2,059 人/年
- ・複数事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修等参加者 4,359 人/年
- ・入門的研修の参加者数 99 人
- ・潜在的有資格者等再就職支援事業における潜在介護福祉士等登録者数 444 人
- ・認知症介護等研修事業の受講者数
管理者研修 2,437 人、開設者研修 301 人、計画作成担当者研修 499 人
認知症介護基礎研修 1,251 人、指導者フォローアップ研修 2 人

2) 見解

- ・各地域の導入済み医療機関と救急医療分野において連携が見込まれる医療機関に対し、遠隔画像診断治療補助システムの導入経費を支援することで、県内全地域の主な中核医療機関へ導入が図られた。
- ・初任者研修の実施、資格保持者に対する求人情報・研修等の情報提供、キャリアアップ支援研修費の補助、複数事業所による合同研修、人事交流事業費の補助により、介護人材の確保・定着に一定の効果が認められた。
- ・新型コロナ感染拡大防止の観点に配慮し、認知症高齢者に対する介護サービスに必要な知識を習得するための研修を実施し、介護サービスの充実を図ることができた。
- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

3) 改善の方向性

- ・引き続き t-PA 実施件数等の連携実績を増やせるよう、同システムを活用した医療

機関相互の連携体制の構築・強化に取り組み、次年度以降もシステム導入済み医療機関と急性期分野において連携が見込まれる医療機関に対し、システムの導入を進めていく。

- ・未達成の項目についても、新たな取組の実施や効率化を図り、目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所 (R1)
- ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)

□水戸保健医療圏(高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中 (令和3年度の状況)】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■日立保健医療圏 (高齢者福祉圏)

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護師養成所の施設整備に対する補助 1か所 (R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 840.7人 → 県平均1,077.9人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院 (R1)
- ・再編統合による病院数の減 2病院→1病院
- ・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 60床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 748.3人 → 県平均1,077.9人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)

<p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p>
<p>2. 計画期間 平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□鹿行保健医療圏(高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中(令和3年度の状況)】 ※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■土浦保健医療圏(高齢者福祉圏)</p> <p>1. 目標 ※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間 平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□土浦保健医療圏(高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中(令和3年度の状況)】 ※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■つくば保健医療圏(高齢者福祉圏)</p> <p>1. 目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1) ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2) ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所 (R1) ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2) <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2. 計画期間 平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□つくば保健医療圏(高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中(令和3年度の状況)】 ※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■取手・竜ヶ崎保健医療圏(高齢者福祉圏)</p> <p>1. 目標</p>

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 1037.4人 → 県平均 1,077.9人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院 (R1)
- ・再編統合による病院数の減 筑西 3病院→2病院

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 863.6人 → 県平均 1,077.9人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)
- ・看護専門学校校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所 (R1)
- ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1)

- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
 - ・二次保健医療圏における看護職員数 953.8 人 → 県平均 1,077.9 人 (R2)
 - ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)
- ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）【継続中（令和 3 年度の状況）】

※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 ICT活用による医療体制強化支援事業	【総事業費】 176,490 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (県内の医療機関へ補助)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は人口 10 万人当たりの医師数が全国最下位レベルにあるため、ICTを活用した遠隔医療によって、限られた医療資源を効率的に運用し、県内医療体制の充実を図る。	
	アウトカム指標： ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 [現況値 (H28) 393 件→目標値 (R3) 709 件] ・虚血患者に対する P C I 実施件数の増 [現況値 (H28) 1,085 件→目標値 (R3) 1,394 件]	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の実現に向けて、医療機能の分化・連携を促進するために、以下の事業を実施する。 (1) 遠隔治療サポートシステムの導入支援 (2) 遠隔画像診断治療補助システムの導入支援 (3) 遠隔放射線画像診断システムの導入支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	・「遠隔治療サポートシステム」を導入する医療機関数：9 機関 ・「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数：9 機関 ・「遠隔放射線画像診断システム」を導入する医療機関数：3 機関	
アウトプット指標(達成値)	・「遠隔治療サポートシステム」を導入する医療機関数：0 機関 ・「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数：31 機関 (県北地域：7 機関、水戸地域：6 機関、県西地域：9 機関、鹿行地域：5 機関、取手・竜ヶ崎地域：4 機関) ・「遠隔放射線画像診断システム」を導入する医療機関数：6 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 (R3 年度) 396 件 (78 件減) 虚血患者に対する P C I 実施件数の増 (R3 年度) 1,034 件 (51 件増)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和3年度に各地域の導入済み医療機関と救急医療分野において連携が見込まれる医療機関に対し、遠隔画像診断治療補助システムの導入経費を支援することで、県内全地域の主な中核医療機関へ導入が図られた。</p> <p>t-PA 実施件数等の連携実績増に向け、遠隔治療サポートシステムの導入に取り組んだ結果、費用対効果の面から導入が見送られたが、引き続き、遠隔画像診断治療補助システム等を活用した医療機関相互の連携体制の構築・強化に取り組んでいく。また、診療科の拡大などシステムを活用した更なる連携の拡大に向けて、次年度以降もシステム導入済み医療機関と急性期分野において連携が見込まれる医療機関に対して、システムの導入を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>脳卒中分野での専門性等を踏まえ病院を補助対象としたことで、地域にあわせた連携体制を構築したことにより、導入後にシステム活用による病院間での連携実績が見受けられた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-3 (医療分)】 地域医療提供体制再構築支援事業	【総事業費】 408,696 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (神栖済生会病院))	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医師不足により診療体制が脆弱となり、厳しい経営状況にある神栖済生会病院と鹿島労災病院について、再編統合により医療資源を集約し、大学が医師を派遣しやすい環境を整備し、救急医療をはじめとする医療提供体制の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 (60 床)	
事業の内容 (当初計画)	・神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合 (基本計画策定費等) に対して補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助対象医療機関数：1 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・補助対象医療機関数：1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：0 床 (R9 を目途に、病床増に向け整備を促進)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>神栖済生会病院の本院整備に向けて、令和 3 年 3 月に新病院整備基本計画が策定され、令和 4 年 5 月に基本設計が完成した。一方で、実施設計の着手時期については、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ危機、急激な円安等を背景とした建設資材価格の高騰などの動向を注視しながら検討することとしている。</p> <p>今後も、鹿行南部地域の医療提供体制の充実を図るため、神栖済生会病院の新病院整備に係る基本設計や建設等に対して必要な支援を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>両病院の再編統合は、医療資源の集約化と経営基盤の強化を図るものであり、引き続き、住民が安心して医療を受けられる体制を目指していく。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																																											
事業名	【NO.1－4（医療分）】 地域医療提供体制再構築支援事業 （解体費等分）				【総事業費】 1,836,760 千円																																																							
事業の対象となる区域	筑西・下妻保健医療圏																																																											
事業の実施主体	茨城県（筑西市、桜川市、医療法人隆仁会（山王病院））																																																											
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																																											
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足等により診療体制が脆弱となり、救急医療をはじめとする医療提供体制が低下している医療機関を再編統合し、地域の医療提供体制の強化を図る必要がある。																																																											
	アウトカム指標：再編統合による病院数の減 3病院⇒2病院																																																											
事業の内容（当初計画）	筑西地域の病院再編整備に係る、医療機関の事業縮小に要する費用への補助(解体費・除却損) (千円)																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象経費</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4以降※</th> <th>総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">解体費</td> <td>筑西市民</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>583,858</td> <td rowspan="3">1,406,680</td> </tr> <tr> <td>県西総合</td> <td>229,689</td> <td>344,533</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>山王</td> <td>99,440</td> <td>149,160</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">除却損</td> <td>筑西市民</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>12,000</td> <td rowspan="3">376,470</td> </tr> <tr> <td>県西総合</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>山王</td> <td>－</td> <td>364,470</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>退職金割増相当</td> <td>県西総合</td> <td>53,610</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>53,610</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>382,739</td> <td>858,163</td> <td>－</td> <td>595,858</td> <td>1,836,760</td> </tr> </tbody> </table>						対象経費		R1	R2	R3	R4以降※	総額	解体費	筑西市民	－	－	－	583,858	1,406,680	県西総合	229,689	344,533	－	－	山王	99,440	149,160	－	－	除却損	筑西市民	－	－	－	12,000	376,470	県西総合	－	－	－	－	山王	－	364,470	－	－	退職金割増相当	県西総合	53,610	－	－	－	53,610	計		382,739	858,163	－	595,858
対象経費		R1	R2	R3	R4以降※	総額																																																						
解体費	筑西市民	－	－	－	583,858	1,406,680																																																						
	県西総合	229,689	344,533	－	－																																																							
	山王	99,440	149,160	－	－																																																							
除却損	筑西市民	－	－	－	12,000	376,470																																																						
	県西総合	－	－	－	－																																																							
	山王	－	364,470	－	－																																																							
退職金割増相当	県西総合	53,610	－	－	－	53,610																																																						
計		382,739	858,163	－	595,858	1,836,760																																																						
	※令和4年8月～調査・解体設計 令和5年4月～解体工事、令和6年3月末完了予定																																																											
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関数：3病院																																																											
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関：2病院																																																											
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：再編統合による病院数の減 3病院⇒2病院																																																											

	<p>(1) 事業の有効性 筑西地域の再編統合に係る医療機関の事業縮小の際に要する解体経費等として補助を行い、地域医療構想の達成に向けた医療機関の再編を円滑に進める。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる3病院のうち、2病院へ補助を行い、不要となる建物（病棟・病室等）の解体工事を完了した。1病院は、令和5年度に解体着工予定。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 3-3 (介護分)】 介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 513,208 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月30日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、介護施設等で新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生事例があり、今後、介護施設等における感染拡大防止のためには、感染防止の厳重な対策を維持し、クラスターの発生を封じ込めることが重要となっている。</p> <p>アウトカム指標：簡易陰圧装置・換気設備の設置に必要な費用の補助を行い、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大を防止する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置：介護施設等において、居室等に簡易陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等を行うために必要な費用を補助する。 ・換気設備の設置：介護施設等において、居室ごとに窓がない場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な費用を補助する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	【事業対象施設数】 <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置等：111 施設 ・換気設備の設置：25 施設 	
アウトプット指標（達成値）	【事業対象施設数】 <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置等：93 施設 ・換気設備の設置：5 施設 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。	
その他	R2年度 110,962 千円 R3年度：402,246 円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 介護分】 キャリアアップ支援事業	【総事業費】 9,225 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 36,514人 → 41,929人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数 1,000人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数 2,059人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、施設・事業所に従事する者の資質向上に繋げることができたと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する職員の研修を実施するための費用を介護福祉士養成施設に助成することにより、受講の機会を増やすことで、資質の向上に繋げることができたと考えられる。また、知識や技術の習得だけでなく、情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 複数事業所連携事業	【総事業費】 25,188 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設・事業所等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 36,514人 → 41,929人 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修、人事交流に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 5,000人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 4,359人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、現任職員の資質の向上に繋げることができたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会の実施を支援することにより、知識や技術の習得だけでなく、施設間の情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 入門的研修事業	【総事業費】 3,524 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県介護福祉士会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン21 計画期間: 平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 36,514人 → 41,929人 【いばらき高齢者プラン21 計画期間: 令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容 (当初計画)	介護に関する入門的な知識や技術を習得する研修を実施し、研修修了後は福祉人材センターへの登録、マッチングに繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加人数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加人数 99人 (修了者数91人)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、介護未経験者の介護分野への参入の契機づくりができた。 (2) 事業の効率性 介護分野への多様な人材の参入だけでなく、地域住民においても介護に関する知識や技術を学ぶ機会となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-13 (介護分)】 潜在的有資格者等再就職支援事業	【総事業費】 10,517 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和元年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士及び介護職員初任者研修修了者等の資格保持者について、現在の状況を調査し、福祉人材センターへの届出を促すことにより、離職者を把握する。 離職後も求人情報や研修について情報提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在介護福祉士等登録者数 528 人	
アウトプット指標 (達成値)	潜在介護福祉士等登録者数 444 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 離職後も求人情報等の情報提供を行い、潜在介護職員の再就職に向けて支援することができた。 (2) 事業の効率性 潜在介護職員からの登録届出の提出と併せて、退職した理由や再就職する際の条件などアンケートを実施することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他	R1:3,574 千円、R2:3,962 千円、R3:2,981 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 認知症介護等研修事業	【総事業費】 1,315 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の人が住み慣れた地域において、安心して自分らしく生活できるよう、地域における認知症介護の充実強化を図る。</p> <p>アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 36,514人 → 41,929人 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人</p>	
事業の内容 (当初計画)	①認知症対応型通所介護事業所等の管理者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年3回) ②指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年1回) ③指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年2回) ④新たに認知症介護に従事する者が、基礎的な知識を修得するための研修を実施。(年4回) ⑤認知症介護指導者養成研修修了者が最新の知識を修得するための研修に派遣。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 (令和3年度末の受講者数 (累計): 2,550人) ②認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 (令和3年度末の受講者数 (累計): 320人) ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 (令和3年度末の受講者数 (累計): 530人) ④認知症介護基礎研修の実施 (令和3年度末の受講者数 (累計): 2,700人) ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣 (令和3年度の派遣者数: 1人)	
アウトプット指標 (達成値)	① 研修の実施 年2回 受講者数: 55人 (累計: 2,437人) ② 研修の実施 年1回 受講者数: 10人 (累計: 301人) ③ 研修の実施 年2回 受講者数: 27人 (累計: 499人) ④ 研修の実施 年2回 受講者数: 159人 (累計: 1,251人) ⑤ 研修への派遣 受講者数: 2人	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点に配慮し、各研修の対象者に対し必要な知識を習得するための研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>受講者の募集に関して、市町村介護保険担当課の協力及び県 HP への掲載により、より多くの受講希望者に研修実施を周知した。</p>
その他	